

2-4-6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和5年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 62,188千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 976,419千円

(単位:千円)

大区分	小区分（事業）	令和5年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
1	社会福祉	社会福祉総務費	299,712	195,481		1	11,977	92,253
		老人福祉費	100,011	1,780		288	11,254	86,689
		地域活動支援センター費	14,099				1,620	12,479
		児童福祉総務費	2,208			2,208	0	0
		母子福祉費	2,450	1,151		2	149	1,148
		子ども支援センター費	56,394	6,896		19,225	3,479	26,794
		その他社会福祉費	96,546	32,275	6,400	16,472	4,757	36,642
		小 計	571,420	237,583	6,400	38,196	33,236	256,005
2	社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出事業	67,069	25,115			4,821	37,133
		介護保険事業特別会計繰出事業	143,335	12,560			15,027	115,748
		後期高齢者医療対策事業	34,043	22,451			1,332	10,260
		小 計	244,447	60,126	0	0	21,180	163,141
3	保健衛生	保健衛生総務費	29,004	3,541	11,800	518	1,509	11,636
		健康増進事業費	13,920	2,200		508	1,288	9,924
		予防費	10,706	386			1,186	9,134
		診療所費	106,922	9,500	63,400	1,050	3,789	29,183
		小 計	160,552	15,627	75,200	2,076	7,772	59,877
合 計		976,419	313,336	81,600	40,272	62,188	479,023	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。